

実況中継「土曜講座」

第2号 2022年5月31日発行

市川学園5月14日の土曜講座 於 國枝記念国際ホール

小塚 莊一郎 先生

AI で変わる社会のルール

学習院大学法学部教授



小塚 莊一郎先生のご紹介

- 1992年 東京大学法学部卒業
- 1992年-1995年 東京大学助手、大学院法学政治学研究科勤務
- 1995年-1998年 千葉大学助教授、法経学部勤務
- 1998年-2004年 上智大学助教授、法学部勤務
- 2004年-2005年 上智大学助教授、法学研究科（法科大学院）勤務
- 2005年-2010年 上智大学教授、法学研究科（法科大学院）勤務
- 2010年- 学習院大学教授、法学部勤務
- 2019年- 国際電気通信衛星機構、仲裁裁判所裁判長団構成員（議長）

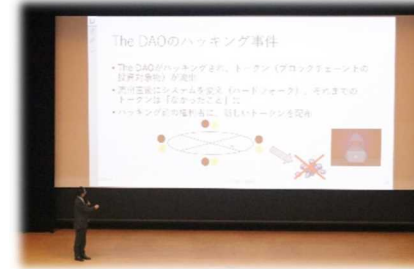
主な講義内容の紹介

昨今では、AIに関する話題や記事に触れない日がないというほどAIは身近なものになってきています。音声アシスタント機能『siri』や『Alexa』をはじめ、掃除ロボット『ルンバ』や人の動きによる体温や室温の変化を検知して、快適な温度調整を自動で調節するエアコン、自動車の自動運転システムなど、身近なAIを挙げはじめればキリがありません。それほどまでに実用化が進んでおり、ますます注目されるAIですが、一方でAIによって個人の自律やプライバシーが脅かされるのではないかと、という不安も高まっています。

今回、小塚先生から、法律という観点からAIによって社会がどう変わっていくのかを、身近な具体例などに即して分かりやすく解説して頂きました。

そもそもAIというのは高度化した検索システムであり、AI自体はソフトウェアです。人々は主に「AIを利用した製品」や「AIを利用したサービス」を利用しているのですが、「モノ」についての法律は明確であるのに対し、「サービス」においてはダメなサービスを定める基準が難しく、明確な法律を設定することが困難です。ではますます展開していくAIに我々はどう対応すべきか、など、幅広い分野から多角的に話して頂きました。

受講レポートから



・ 私は今回の講座を受講したことで AI はまだまだ進化するけれど、進化するにはまだいろんな「かべ」があると思いました。なぜなら、AI の対策として G20 や EU、OECD でも AI に関する原則を出したり、ウーバーイーツのようにシステムを整備し利便性を追求して人々の生活を豊かにできるけれど、まだ進化できる部分はあったからです。また、進化するために自動運転を始めようとするが、法律が「かべ」となったり、その法律を変えようとしても条約で決められているからまずは条約から変えなければならないという「かべ」や、AI が進化することによってプライバシー保護を強化しようとするデータ上での取引ができなくなってしまうというところからまだ問題はたくさんあるのだと思いました。今回のお話を踏まえて AI によって変わってしまう社会のルールに柔軟に生きていこうと思いました。 (中1女子)

・ AI と法という一見つながってなさそうな2つが深く繋がっていることを学びました。時代が進んでいくにつれて必要になるであろう AI は、思ったよりも活用が難しく、法とセットで考えねばならないのが驚きました。自分としては検索などを超越し、とんでもないくらい多機能を持つのが AI だと思っていたので、高度化した検索システムときいて興味深かったです。「モノ」という見えるものと「サービス」という目には見えないものの変革の流れもとてもおもしろかったです。 (中3男子)

・ プラットフォームや暗号資産についてその仕組みや問題点などを知れて勉強になった。またデータの取引に関する法律を作ればプライバシーの問題が解決するわけではなく、難しいと思った。法学部では法律の研究をしているというのは知っていたが、今回の講座で法律の使い方の研究の内容について色々理解することが出来、法律や法学部へのイメージが変わった。今までなぜ AI に関する法律がないのかを疑問に思っていたが、AI の種類が多く、一律で定められないからと知り、勉強になった。また、法律は分かりにくいものだとおっしゃっていたのが面白かった。私も美空ひばりさんの件の「みんなで決めた」に言葉では表せない疑問みたいなものを感じていたが、その疑問みたいなものが分かって、AI ガバナンスについても興味がわいた。 (高1女子)

・ 現在の AI やそれに関する法律の基礎的知識について把握した。究極の選択が怒らないように制限したとしても、サービス・AI 作成の特性から複雑な問題が起きてしまうことから、現在でも法を細かく制定しているのかなと思った。また、このことはごく一部の問題に対処することで大多数の人間の行動が制限されてしまうのではないかと感じた。AI 利用に対して人間はどう向き合っていくべきなのか、融通を利かせるべき場面をどう厳密に決めていくべきなのか考えるきっかけとなった。あまり知られていない事実が原因で、消費者と生産者で齟齬が生じることは AI だけに限らないと考えた。医療現場のトリアージなどは特に感情も絡み、複雑になるのではと思った。法律のあり方について、最近ではごく少数の弱者、不適合者のためのものが多くなったように感じる。人間の利益が守られる法律とはいったい何をもってしてそうだと判断されるのだろうか。 (高2男子)

・ AI 技術が進歩する中、現在の法律が対応できていないことを不安に感じた。自分たちを守るはずの法律が不明確なものになってしまうことで、責任の所在の問題などが起きており、AI を使う側の人たちは被害を受けたり、恐怖心を持ったりしてしまう。とても便利で快適な暮らしにつながる技術がある反面、それについていけない社会があるのもまた事実なので、自分たちを守るためにも、法律が対応し切れていないことへの意識を高め、むやみやたらに最新技術を使うのではなく、慎重に決定・行動していくことが必要だと思った。 (高3女子)



(文責：中川 真梨子 先生)